

# 請 願 一 覧 表

令和6年2月26日(月)

請 願 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会
請 願 第 2 号	請願書「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を提出することに関する請願」	中津川市高山872番地 青山 和志	文教民生 委員会

# 請 願 文 書 表

令和 6 年 第 1 回 中 津 川 市 議 会 （ 定 例 会 ）

令和 6 年 2 月 2 6 日 （ 月 ）

受理番号	請願第 2 号	受理年月日	令和 6 年 2 月 1 9 日
件名	請願書「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を提出することに関する請願」	紹介員	園 原 武 嗣
請願者	中津川市高山 8 7 2 番地 青山 和志	付託委員会	文教民生委員会

## (1) 要旨

貴議会 3 月定例会において、「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書」を採択し、政府、国会及び国の関係機関に提出すること

## (2) 理由

世界保健機関（以下「WHO」）は、疾病の国際的伝播を最大限防止することを目的とした国際保健規則（IHR 2005）（以下「国際保健規則」）を定めています。この国際保健規則では、地域・国家レベルの、国境における日常の衛生管理及び緊急事態発生時の対応に関して最低限備えておくべき能力（コアキャパシティ）が規定されています。このコアキャパシティを十分に満たしていると評価されていた先進国であっても、新型コロナウイルス感染症の流行下では、甚大な影響を受けました。

こうした各国の新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、令和 2 年から令和 3 年にかけて、WHO の強化を含め、世界の健康危機への対応能力の構築・強化に関し、WHO において、パンデミックへの備えと対応に関する独立パネル・国際保健規則検証委員会・独立監視諮問委員会における議論を踏まえ、WHO 加盟国間で議論が行われた結果、現在の国際保健規則を改正するための議論を行うとともに、パンデミックの予防、備え、対応に関する WHO 条約、協定その他の国際文書（以下「パンデミック条約」）の作成に向けた交渉を行うことが令和 3 年 1 2 月の WHO 特別総会で決定されました。パンデミック条約作成と国際保健規則改正に向けた作業は、令和 6 年 5 月の第 7 7 回 WHO 総会での提出及び採択を目指して、同時並行で作業が進められています。

現在示されているパンデミック条約草案と国際保健規則の修正案は、加盟国の政府の判断が WHO の勧告に拘束され、保健政策に関する国家主権の侵害、日本国民の基本的な人権や国民生活に重大な影響を及ぼす可能性があることが懸念されます。また、パンデミック条約草案の第 1 8 条には「虚偽の誤解を招く誤情報または偽情報と闘う」という文言があり、WHO や政府の公約見解と整合しないものを一方的に偽情報として言論空間から締め出し、意見・表現の自由が制限されてしまうことが想定されます。

このような中、パンデミック条約及び国際保健規則の改正の内容が国民に十分周知されておらず、国会や国民の間においても議論が十分尽くされている状況とは言い難く、パンデミック条約及び国際保健規則の改正が国家の主権を超え、日本国民の自由と人権の尊重を侵害することがあってはなりません。さらには、令和6年5月のWHO総会での提出及び採択が想定されることから、国民を巻き込んだ早急な議論の開始が求められています。

つきましては、要旨事項についてお願いいたします。